

ただいま議題となりました議員提出議案第 2 号横須賀市議会政務活動費の交付に関する条例の改正につきまして、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第 2 号は、政務活動費の透明性をさらに高めようと、平成 28 年度交付分から政務活動費収支報告書の提出頻度を現状の年 1 回から半期ごとの年 2 回とするため、横須賀市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項に規定の別記様式「政務活動費収支報告書」及び第 2 項を改正し、併せて所要の条文整備を行うものであります。

また、条文にはございませんが、改正された際には政務活動費の透明性をさらに高めるため、政務活動費収支報告書とあわせて平成 28 年度以降に交付される政務活動費の領収書の写しを市議会ホームページに掲載することといたします。

以上が提出議案の概要であります。議員の皆さまにおかれましては、本提案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。